

# 緑の基本計画の改訂について（資料4）

## 1 『東海市緑の基本計画』改訂の経緯

### （1）計画改訂の背景と目的

東海市では、平成29年に「東海市緑の基本計画」を策定してから約9年が経過し、都市緑地法をはじめとした緑に関する法律の改正、愛知県広域緑地計画の改訂、グリーンインフラ推進戦略の公表、国の「緑の基本方針」の公表など、国・県ともに緑の都市づくりに関して大きな変化がありました。東海市においても、今後の緑の都市づくりの新たな指標となる「緑の基本計画」を改訂します。

### （2）計画で対象とする緑

公園や緑地、街路樹、広場などのオープンスペース、河川などの水辺空間、学校などの公共施設の緑地、社寺林や農地などの民有緑地など、都市の緑に関する空間全体を「緑」として扱います。



都市公園：大池公園



運動公園：元浜スポーツ広場



社寺林：聚楽園



河川：大田川

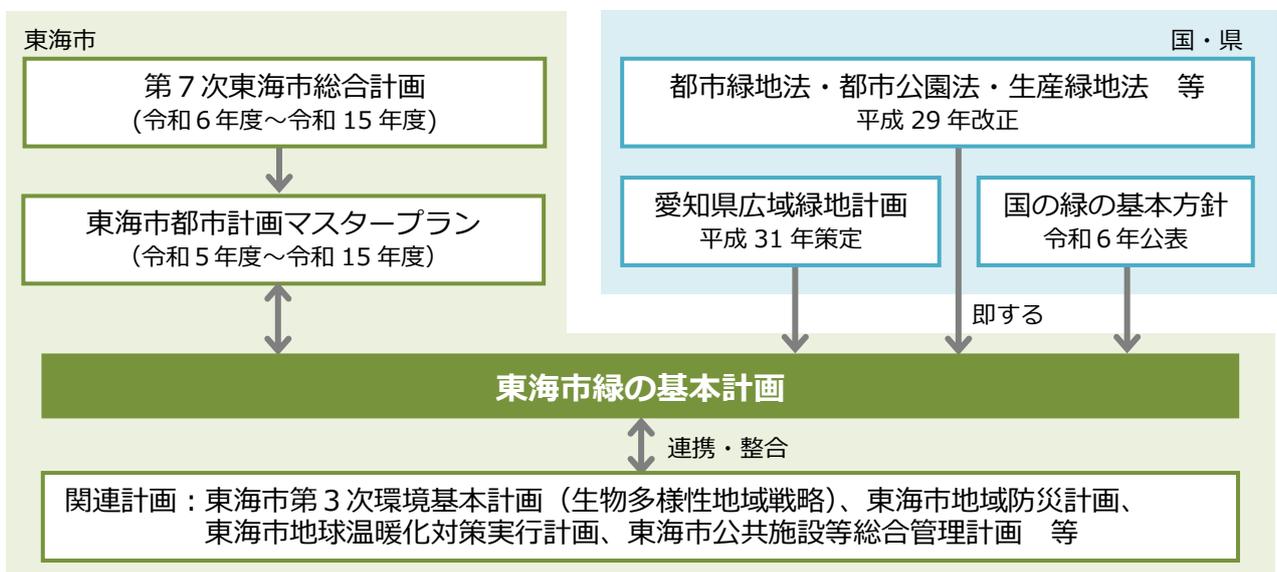


太田川駅周辺



農地

### （3）計画の位置づけ



## 2 緑を取り巻く社会情勢の変化

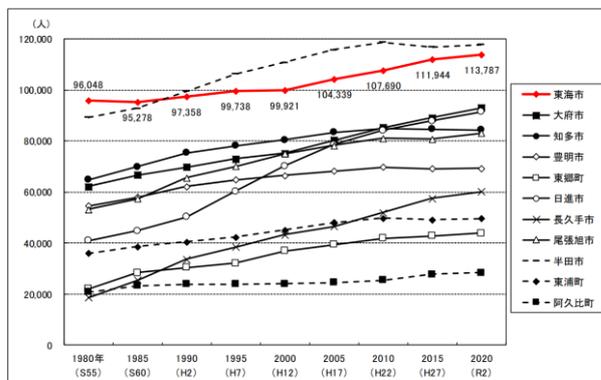
### 2-1 東海市の動向

#### (1) 社会情勢の変化

##### ① 将来的な人口減少・少子高齢社会の到来

全国的に人口減少が本格化するなか、東海市は県平均を上回る伸びで、ここ20年で着実に人口が増加しています。しかし、人口のピークは令和2年ごろに達すると考えられ、将来的には人口減少局面を迎えるなど、今後人口に関する変化が予想されています。

生産年齢人口が減少すると、市税収入も減少します。老朽化が進む公共施設の維持管理など、人口減少社会の到来を見据えた上で緑の保全や維持管理の方法を検討することが求められます。



##### ② 防災・災害対策に向けた意識の高まり

地球温暖化などの気候変動に伴う自然災害が頻発化しており、各地で毎年のように甚大な被害が発生しています。

東海市においても、緑が持つ防災・減災の役割を活用し、安全・安心の都市づくりへ寄与することが求められます。



令和5年の台風2号による被害（豊橋市・豊川市）  
写真：産経新聞

##### ③ 持続可能な都市づくりへの転換

郊外部における無秩序な開発行為などによる急速な都市化の進行によって、ヒートアイランド現象や大気汚染などのさまざまな問題が引き起こされています。平成27年の国連サミットにおいて採択されたSDGS（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））を基に、生物多様性の確保等に配慮した、持続可能な都市づくりへ転換する必要があります。東海市においても、総合計画をはじめとする各種計画においてSDGsの推進を図っています。



##### ④ 環境に配慮した都市づくりの推進

温室効果ガス排出量の削減についての国際的な枠組みとなる、パリ協定が2015年（平成27年）に採択され、世界中の多くの国や地域が「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすること」を目標に掲げています。東海市では、令和4年3月1日にゼロカーボンシティを宣言しました。

## (2) 上位・関連計画の改訂

### ①第7次東海市総合計画

令和6年に第7次計画を策定しています。

基本理念（将来都市像）	ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい	
将来像 （めざすまちの姿）	1) 安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている 2) 住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている 3) 人と人との絆を育み、だれもが役割を持ち支え合っている 4) 心身ともに健康で、いきいきと生活している 5) 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している	
推進の視点	①市民との協働・共創によるまちづくり ②効率的で効果的な行政運営の確立	
関連施策	施策4 自然と共生する持続可能な社会の実現	4-1 温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進 4-3 環境意識を向上させる
	施策21 花と緑につつまれたまちの推進	21-1 魅力ある公園・緑地整備を推進する 21-2 花と緑にあふれたまちを形成する

### ②都市計画マスタープラン

令和5年に計画改訂しています。

将来像	都市づくりの理念	ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい
	都市づくりの目標	1) 住みやすく、住み続けられる都市づくり 2) 豊かな自然を身近に感じられる都市づくり 3) 災害に強い安心・安全な都市づくり 4) 多様な世代が交流しやすい、にぎわいある都市づくり 5) 持続的な経済の発展を支える都市づくり
目標を支える共通認識		①SDGsへの貢献 ②協働・共創への取り組み
公園・緑地の整備方針	都市公園等	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画決定された未整備公園の整備、老朽化した既存公園のリニューアル</li> <li>市民参画の手法を用いながらインクルーシブ遊具の導入など、ユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備</li> <li>公園ごとに特色を持たせた魅力あふれる施設整備</li> <li>大池公園、緑陽公園は、自然と触れ合う場の提供と防災機能を有する整備の推進</li> <li>公園・緑地や街路樹などの適正な維持管理による安全性の確保</li> <li>(都)西知多道路沿道は、東海緑地から養父新田緑地へとつながる連続性のある緩衝緑地の整備の推進</li> <li>緩衝緑地や都市緑地は、成長（二酸化炭素の吸収）が旺盛な若い森林への更新を推進するため、適正な樹林地管理や間伐、再造林などを実施</li> </ul>
	民有緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>民有地の緑化推進と、一層の緑地の充実</li> <li>市民や事業所などの積極的な参画による緑の保全・創出に向けた仕組みづくりの検討</li> </ul>
	緑のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコプロムナード（花・木・緑の基幹軸）や幹線道路などを利用した緑のネットワークの形成による、既存の緑の保全や新たな緑の創出を図る</li> <li>川や海を身近に感じることでできる憩いとにぎわいの場の整備など、市民が水と親しめる空間の創出を図る</li> <li>市民一人ひとりが緑を身近に感じられ、日常的に関わることでできる仕組みづくりにより、緑のネットワークの形成を図る</li> <li>公園緑地などの魅力が向上する取組の支援</li> </ul>
自然環境の保全・活用の方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>山林と丘陵部の緑地の保全・活用 ⇒農地の保全、加木屋緑地の保全・活用、山林や樹木の保全、里山機能の再生、都市住民と自然環境との交流の場や交流の場としての活用</li> <li>ため池の保全・活用、浸水対策の強化についての検討</li> </ul>

### ③地球温暖化対策実行計画

令和5年に地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出・削減に関する方針を定めています。

中期目標	温室効果ガス排出量を令和12年度(2030年度)に 平成25年度(2013年度)比で50%削減	
長期目標	令和32年(2050年)に温室効果ガス排出量実質ゼロ	
基本方針 (区域施策編)	1) エネルギー使用を低減するビジネス・ライフスタイルの促進 2) 再生可能エネルギー等の導入・活用の推進 3) 緑の保全と創出 4) ゼロカーボンシティを目指した行動ができる人づくり	
取組の柱	都市緑化、 吸収源対策 の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 植栽や間伐など適切な緑地の保全を推進</li> <li>・ 良好な自然環境が残されている、まとまりのある樹林地については、保全地区指定などを通じて保全</li> <li>・ 幹線道路について、設置が可能な区間においては街路樹の設置を推進するとともに、街路樹等を適切に保全</li> <li>・ 大池公園や聚楽園公園、加木屋緑地などの大規模な公園を中心に、都市公園の緑の充実</li> <li>・ 公園緑地の整備や身近な公園の整備を推進</li> <li>・ 民有地の敷地や建築物等の緑化(屋上緑化・壁面緑化等)、建築時における緑地の確保を推進</li> </ul>
	環境教育・ 環境学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験学習やエコスクールの実施など、環境教育・環境学習の推進を通じ、ゼロカーボンシティへの理解を深めるために積極的に情報発信を実施</li> <li>・ 子どもから高齢者まで、各世代に応じた教育や環境学習の機会を提供</li> </ul>

### ④環境基本計画・生物多様性地域戦略

令和7年に環境基本計画及び生物多様性地域戦略を策定し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための方針を定めています。

環境基本計画 基本理念 (環境ビジョン)	人と自然が未来をつくる 持続可能な環境都市 とうかい	
環境の柱	1) 生活環境保全	① 大気汚染・降下ばいじんの低減 ② 水質汚濁・悪臭・騒音の低減 ③ 環境美化の推進
	2) 自然共生	① 生物多様性の確保 ② 自然と共生するまちの形成
	3) 気候変動対策	⑥ 温室効果ガスの削減 ⑦ 気候変動への適応
	4) 循環型社会	⑧ ごみの減量・資源化 ⑨ ごみの適正処理
	5) 環境行動	⑩ 環境意識の向上 ⑪ 環境保全活動の実践
生物多様性地域戦略 基本理念	自然環境が保全・再生され、さまざまな生きものが生まれ育ち、 人と自然が共生するまち	
環境の柱	1) 自然共生	① 生物多様性の確保 ② 自然と共生するまちの形成
	2) 暮らしの質を 高める緑	③ 環境意識の向上 ④ 環境保全活動の実践
推進の視点	「環境行動」に示した内容をもとに、生物多様性の確保、自然と共生するまちの形成などの取り組みを進めるとともに、効果的な推進に向けて、庁内関係課の連携強化と多様な主体との協働を進める	

## 2-2 国の動向

平成 29 年に「都市公園法」「都市緑地法」「生産緑地法」などの緑に関する法律が改正されました。

### ①法改正に伴う緑の基本計画の改訂ポイント

法改正の概要	改訂のポイント
【都市緑地法】都市の農地の環境保全機能や防災機能を評価し、 <b>緑地の定義に農地が追加</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市の農地の有する緑地機能を再評価し、農地をまちづくりの構成要素の1つと捉えて、その<b>保全活用政策を農業政策と連携</b>し、積極的に計画に位置づける</li> </ul>
【都市公園法】ストックの利活用、維持修繕の適正化が重要な課題となっており、 <b>都市公園の維持修繕に関する技術的基準が新たに追加</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園における<b>公民連携の推進</b>方針等を含め、<b>管理運営、維持修繕</b>等のマネジメントの視点を位置づける</li> <li><b>市民緑地や特別緑地保全地区等</b>の緑地についてもマネジメントの方針等を計画に記載する</li> </ul>
改正項目の中には、 <b>公民連携による緑地の保全・創出を推進</b> するための制度が多く含まれ	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民連携による行政サービス、きめ細かな緑地の保全・創出、民有地を含めた緑のまちづくりを推進する視点</li> <li><b>市民団体・NPO 法人・企業等の民間主体による緑地保全・緑化活動</b>等の公民連携施策を計画に位置づける</li> </ul>
集約型都市構造化（都市のコンパクト化）と「都市の緑・農の共生」は今後の都市政策の両輪であり、 <b>緑の基本計画が将来の都市のあり方を支える計画</b> になり得る	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑豊かな都市環境の創造の視点に加え、緑地を基盤とした戦略的な<b>都市再構築の視点</b>等に留意した計画立案</li> <li>従来の緑地の保全・創出制度に加え、認定市民緑地や田園居住地域等の<b>新たな制度活用</b>も考える</li> </ul>

### ②その他の公園・緑地に関する国の動向

名称	ポイント
<b>都市公園新時代</b> ～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～	<ul style="list-style-type: none"> <li>人中心のまちづくりの中でポテンシャルを最大限発揮するため、パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに応え、<b>地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」</b>を目指す。</li> </ul>
<b>グリーンインフラの実装</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>グリーンインフラ</b>（Green Infrastructure）とは、自然が有する多様な機能や仕組みを活用したインフラのこと。社会的課題の解決や持続的な地域を創出する仕組みとして期待される。</li> <li>「グリーンインフラ推進戦略 2023」では、<b>ネイチャーポジティブ</b>などの世界的潮流を踏まえ、官と民が両輪となり、<b>グリーンインフラをあらゆる分野・場面で実装（ビルトイン）</b>することを目指す。</li> </ul>
<b>生物多様性保全の観点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性は、生き物の生息空間だけの問題ではなく、自然からの恵みを受ける住民の暮らしや産業とも密接に関連しているため、緑の基本計画において、<b>生物多様性への配慮</b>を記載することが必要。</li> </ul>
<b>民間活力の導入</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体等の住民団体、NPO 法人、企業等の民間主体が公園や緑地を活用したり、空き地等を有効活用して公園と同等の空間を創出したりできるよう、市民緑地認定制度や<b>公募設置管理制度（Park-PFI 制度）</b>など、<b>民間活力導入のための制度整備</b>が進む。</li> </ul>
<b>まちづくり GX</b> (緑地の保全及び緑化の推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市分野においても<b>脱炭素に資する都市・地域づくり</b>が求められ、環境に優しい都市構造への変革、都市におけるエネルギーの面的利用の推進、都市緑地の多様な機能の発揮を図る取組を進めるほか、猛暑の中でも<b>安全・快適に暮らせる都市環境づくり</b>が推進されている。</li> </ul>
<b>ニューノーマルへの適応</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人ひとりの多様なニーズに的確に応えるためには、「<b>人間中心・市民目線のまちづくりを深化</b>」や、地域の資源として存在する<b>官民の既存ストックを最大限に利活用</b>していくことが重要です。</li> </ul>

③国土交通省『緑の基本方針』（令和6年10月）

項目	内容
将来的な都市のあるべき姿	人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国全体として都市の緑地を郊外部も含め保全・創出させ、そのうち市街地については緑被率が3割以上となることを目指す</li> <li>・基本方針に基づき都道府県が定める全ての広域計画及び市町村が定める全ての基本計画において、以下の3つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることを促す</li> </ul> <p>①人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市（自然再興）</p> <p>②環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市（吸収源対策）</p> <p>③Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市（幸福、快適）</p>
計画の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通大臣が都市における緑地の保全等に関する基本方針を策定。</li> <li>・都道府県が都市における緑地の保全等に関する広域計画を策定。</li> <li>・市区町村が、各種制度や補助等の多様な手段を効果的に活用するとともに、住民等と相互に協力し、計画的かつ積極的に緑地の保全及び緑化の推進に関する措置を講じていくための基本計画を策定。</li> </ul> <p>計画の連携のイメージ（黒字：既存、赤字：新設）</p>

2-3 県の動向

『愛知県広域緑地計画』は、愛知県の都市計画区域全域の緑化を推進するにあたり、広域的な観点から県内の緑に対する考え方、骨格や拠点となる緑地に関する目標を定め、緑の施策を実施するとともに、各市町村が策定する「緑の基本計画」の指針となることを目的に策定されています。

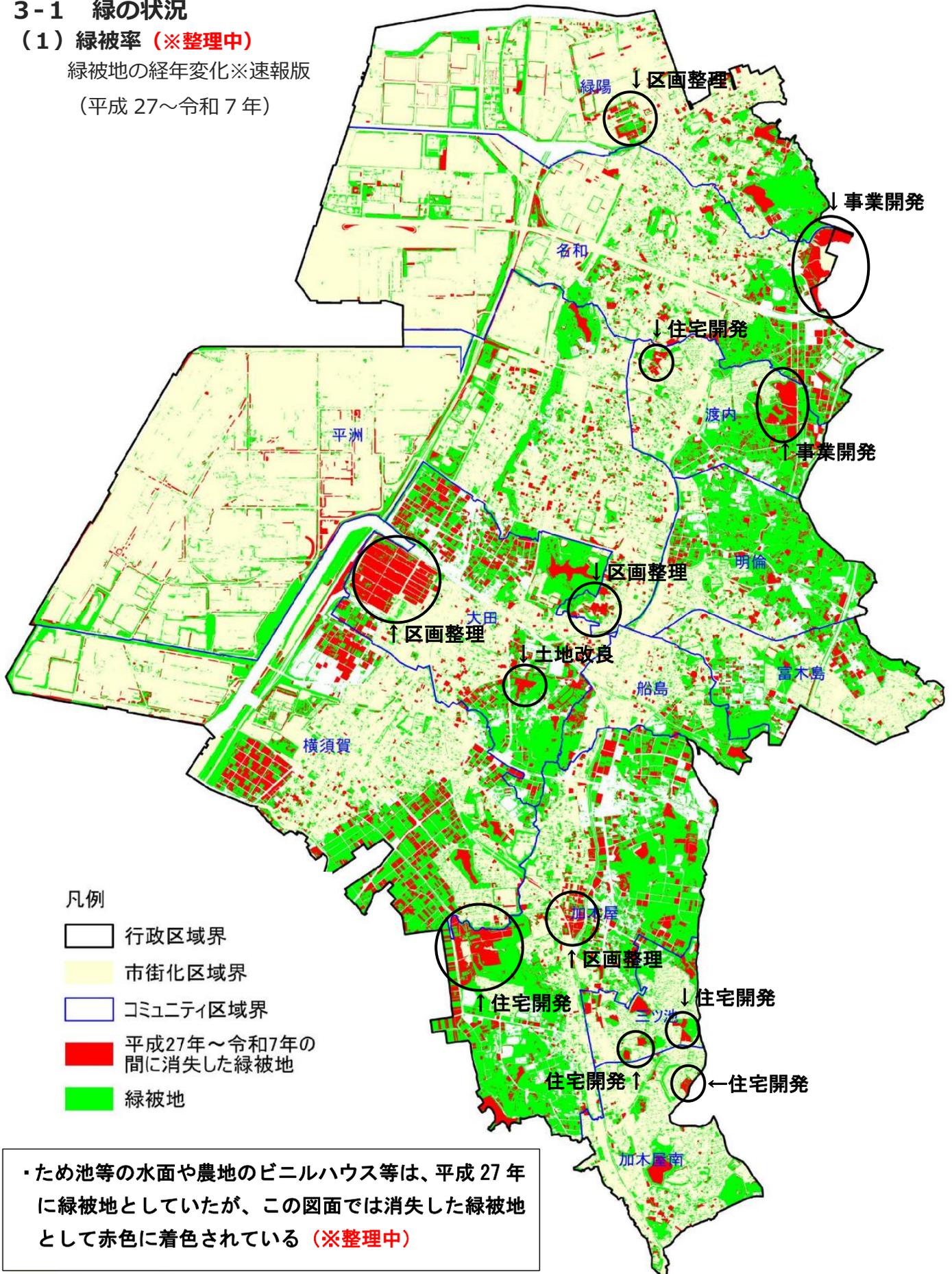
計画の理念	豊かな暮らしを支えるあいちの緑づくり ～緑の質を高め 多様な機能を活用～	
基本方針	いのちを守る緑	緑の恩恵を享受し、自然と調和し災害にも強い緑の都市づくり Keyword：防災・減災、生物多様性の確保、水と緑のネットワーク、意識・啓発
	暮らしの質を高める緑	良好な生活環境とQOL（生活の質）を高める緑の空間づくり Keyword：QOL(生活の質)、健康増進・健康維持に資する緑、花と緑のまちづくり、高齢者・子育て支援
	交流を生み出す緑	多様な主体との連携と地域の特性を活かす緑づくり Keyword：地域コミュニティ、交流、歴史・地域資源、イベント、連携・協働、マネジメント

### 3 東海市の緑の現況

#### 3-1 緑の状況

##### (1) 緑被率 (※整理中)

緑被地の経年変化※速報版  
(平成 27～令和 7 年)



### 3-2 現行計画の達成度検証

#### (1) 施策の達成状況

計画に記載している施策の達成度（☆☆☆：期待以上、☆☆：期待通り、☆：実施中）

施策の方向	施策の展開	達成状況	達成度	
<b>基本方針（1）安心をつなぐ緑のネットワークづくり</b>				
1-1 本市の骨格を担う緑の軸（南北軸）の形成	1-1-1	西知多道路沿道における緩衝緑地の整備	・都市計画緑地として後浜川南緑道（面積約 1.6ha）を計画決定し、用地を取得済。一部は道路整備で消失。	☆
	1-1-2	都市公園の緑の充実	・市民参加による植栽会やワークショップの開催により緑の量を増やすとともに、公園毎に特徴を持たせてバラやアジサイ、モミジ等の花木の質の充実を図っている。	☆☆☆
	1-1-3	ため池・河川やまとまりのある樹林地の保全	・芦池周辺の樹林地は、杜山北地区計画の緑地として都市計画決定し、加木屋緑地と一体的に保全 ・太光寺池や鎌ヶ谷池周辺の民有樹林地は保全地区に指定	☆
	1-1-4	まとまりのある農地の保全	・多面的活動組織3団体に補助金交付（令和7年度実績4,628,900円/年）	☆
1-2 緑の南北軸をつなぐ東西軸の形成	1-2-1	街路樹等の整備と保全	・太田川駅東歩道は、市民団体による植栽会や地元のボランティア団体とともに整備、保全 ・街路樹は、点検及び危険木、支障木の取扱い方針を定め、適切な保全管理を実施	☆☆
1-3 防災機能を持つ緑の空間の充実	1-3-1	緑のオープンスペースの確保	・緑陽公園は、第1期エリア及び第2期エリアの一部で、災害時の避難地となるオープンスペースの確保を実施	☆
2-1 本市の特色を活かした魅力あふれる緑の空間づくり	2-1-1	利用しやすく魅力あふれる都市公園の整備・再整備	・地元住民のアンケートやワークショップにより、市民意見を取り入れた公園整備を実施。 ・遊具の更新時は、ユニバーサルデザインに配慮。	☆☆
	2-1-2	歴史や文化を活用した緑の空間の整備	・御州浜公園（横須賀御殿）や緑葉公園（太佐山高射砲）等、有識者とともに歴史要素を取り入れた整備を計画	☆☆
	2-1-3	自然とふれあえる場の提供	・加木屋緑地では、「ふるさと再生プロジェクト」を通して市民が自然の大切さを体感できる場を開催 ・加木屋緑地のビオトープは、整備および維持管理を実施	☆☆☆
	2-1-4	ため池・河川などの水辺空間やまとまりのある樹林地の活用	・ため池の水辺や樹林地を活用した公園の維持管理を実施。	☆
2-2 身近な場所に花と緑があふれるまちづくり	2-2-1	花いっぱいのもちづくりの推進	・花壇コンクール（R7実績：春1回開催、応募数68花壇）や園芸講習会の開催、花壇づくり実践活動、福祉団体が育成した花苗の配布等、市民参加による花壇づくりに対する支援を継続的に実施	☆☆
<b>基本方針（2）花と緑あふれる都市づくり</b>				
2-2 身近な場所に花と緑があふれるまちづくり	2-2-2	都市の拠点を中心とした公共施設緑化の推進	・都市拠点や地区拠点の駅前広場は、樹木の健全育成や花壇の適切な維持管理に努めるとともに、花のまちづくり運動推進委員会活動によりプランターの植栽を推進	☆☆
	2-2-3	民有地の緑の保全・創出	・保全地区、保存樹木の指定および交付金の交付、生垣・壁面・駐車場・空地緑化に対する補助（R6実績：生垣21件、空地6件）、共同住宅や工場等の事業地内の緑化指導を断続的に実施 ・住宅メーカー各社が、自主的に「街並みガイドライン」を策定したことにより、緑豊かな街並みを形成	☆
2-3 心と体の健康づくりの場の創出	2-3-1	緑の中を快適で安全に散歩できる散策路の整備	・エコプロムナードの整備方針に基づき一部整備	☆
	2-3-2	心身のリフレッシュや健康づくりを手軽に行える環境の充実	・大池公園のゴムチップ園路、加木屋緑地のウッドチップクロスカントリーコース等を整備 ・健康器具は、老朽化対策のため適宜更新を実施	☆☆
2-4 緑の適正な維持管理	2-4-1	長寿命化計画に基づく計画的な施設改修	・R5年度に長寿命化計画を改訂、計画に基づき改修更新	☆☆
	2-4-2	公園緑地や街路樹等の適正な維持管理	・緑地や街路樹は、安全性や景観に配慮した維持管理を実施	☆☆

施策の方向	施策の展開		達成状況	達成度
<b>基本方針（3）ひとをつなぐ 花と緑のまちづくり</b>				
3-1 多様な主体による花と緑のまちづくりの推進	3-1-1	市民一人ひとりが緑に関わる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「<b>アダプトプログラム</b>」は、市 HP や広報等を通じて募集（R7 時点：登録 58 件）</li> <li>・<b>花のまちづくり運動市民サポーター制度</b>を創設（R7 時点：登録 18 人）</li> </ul>	☆☆
	3-1-2	市民参加による緑化事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加木屋緑地では、「<b>ふるさと再生プロジェクト</b>」を毎年開催（R6 実績：参加者延べ 151 人）</li> <li>・太田川駅東歩道では、「<b>ランの道づくり植栽会</b>」とスタンプラリーイベント「<b>ランの道ウォーク</b>」を毎年開催（R6 実績：参加者延べ 282 人）</li> <li>・大池公園では、「<b>さくら再生プロジェクト</b>」を実施（R6 実績：参加者延べ 252 人）</li> </ul>	☆☆☆
	3-1-3	緑に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市 HP や広報による PR のほか、<b>公式 SNS</b> の配信、駅前や公園管理事務所において<b>デジタルサイネージ</b>を設置</li> </ul>	☆☆
	3-1-4	緑に関する学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「<b>みどりの少年団活動</b>」や「<b>東海市エコスクール</b>」の他、ビオトープの専門家や、自然観察指導員、ランの専門家、園芸専門家、樹木医等によるイベントやワークショップ、講習会を開催し、学習の機会を提供</li> </ul>	☆☆☆

## （2）目標値の達成状況

【目標 1】都市公園の整備目標（※整理中）

【目標 2】都市公園および公共施設緑地の整備目標（※整理中）

【目標 3】花と緑の充実に関する目標（※整理中）

## 4 緑の基本方針（緑の将来像）の検討に向けた課題の整理

東海市の緑を取り巻く社会状況の変化や現況を踏まえ、「緑のまちづくり」の課題を整理します。

今後の「緑のまちづくり」の課題	
<b>生物多様性に配慮した 緑資源の 保全・整備・活用</b> 《自然環境・景観》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地転用や市街化の進行により、将来的に緑地量が減少していくとともに、管理者不足により、現状の自然環境も荒廃が進み、良好な自然環境を維持することが難しくなることが予想される。</li> </ul> ⇒現状の緑資源を保全・整備・活用する際には、良好な自然環境や景観の維持や、生物多様性の確保に配慮する必要がある。
<b>多様な需要に対応する 緑の環境づくり</b> 《レクリエーション》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で公園緑地の活用が再評価されており、また、地域の価値を高め続ける公園づくりを戦略的に進めることが求められている。</li> </ul> ⇒今後は余暇活動の重要性が高まると予想されるため、様々なレクリエーション需要や自然とふれあえる場としての緑を整備する必要がある。
<b>減災の視点を踏まえた 防災対策の推進</b> 《防災・減災》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頻発、激甚化する自然災害や、地震災害への対応として、緑が有する多面的な機能を活用した防災・減災対策の必要性が高まっている。</li> </ul> ⇒緑が持つ防災・減災機能を活用したまちづくりを進める必要がある。
<b>持続可能な 緑のまちづくり</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設や道路、公園・緑地などの老朽化が進み、長期的な視点での維持・更新が課題となる。</li> </ul> ⇒住民との協働や民間活力の導入など、持続可能な緑のまちづくりを進める必要がある。



# 課題抽出図

